

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第1回みよし市総合教育会議		
開催日時	令和7(2025)年6月6日(金) 午前10時から午前11時まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室		
出席者	<p>(出席者)</p> <p>市長：小山祐 教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：加藤知子 教育委員：清水素子、岡本智則、斎藤敏男</p> <p>(事務局)</p> <p>経営企画部長：海堀崇 経営企画部参事：岡田順児 経営企画部次長兼企画政策課長：近藤健 企画政策課主幹兼ゼロカーボン推進室長：水谷昌弘 企画政策課副主幹：加藤公伯、福上慎吾</p> <p>(教育委員会)</p> <p>教育部長：富田泰隆 教育部参事：竹山伸幸 教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見 教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥 スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男 学校給食センター所長：林伸也 生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎 歴史民俗資料館長：塚本弥寿人 学校教育課主幹：廣川幸平 学校教育課副主幹：小野裕哉、山口慎太郎</p> <p>(傍聴者)</p> <p>2名</p>		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	<p>担当：経営企画部 企画政策課(加藤)</p> <p>電話：0561-32-8005</p> <p>ファックス：0561-76-5021</p> <p>メール：kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> 議事録全文 議事録要約 	要約した理由	
次第	<p>(1) 協議調整事項 みよし市教育に関する大綱について</p> <p>(2) 意見交換 重点取組について</p>		
経営企画部次長	<p>ただ今から令和7年度第1回みよし市総合教育会議を開会いたします。なお本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により公開とさせていただきます。はじめに、小山市長が御挨拶を申し上げます。</p>		
小山市長	<p>教育委員の皆様方には大変お忙しい中、総合教育会議に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。総合教育会議は本市の教育において大変重要な役割を果たすものでありますので、皆様から忌憚のない率直な御意見をいただ</p>		

	きながら、良い会議になるよう議論をいただければと思います。よろしく願います。
経営企画部次長	ありがとうございました。続きまして、増岡教育長から御挨拶をいただきます。
増岡教育長	教育委員の皆様、本日はお忙しい中本当にありがとうございます。この会議は市長の招集により開催されるものではありませんが、みよし市の教育大綱の中身について考えていくということで、関係各課の皆さんにもお集まりいただきました。自分が市役所に来させてもらう直前の、市長が御就任された後、年明け頃に、前回は行ったということですが、今回は新しい教育振興基本計画を策定するに当たり、その大本になるのが教育大綱です。この教育大綱が実りある、この先10年を見据えた素晴らしいものになるように、皆さんの御意見をいただき、さらには、教育長の自分だけではなく、市長の御意見も加味しながら、よく行政と教育は別々だと言われますが、別々ではあるけれども、一体となってやっているのがみよしですので、そういう思いを共有できたらと思っています。今、一番心配していることは、6月3日にみよしの人口統計が出されて、昨年度のこどもの出生数が418人か419人とありました。10年前は643人で36%減です。そのまま行くわけとは限らないですが、そのまま行くと10年後の令和16、17年になったら、269人です。市内小学校に入学するこどもは269人と、300人を切る時代が来る可能性があります。きっとそのようなことはないと思うのですが、300人を切るのかなとどきどきする時代はもうすぐそこに来ていると思っています。教育振興基本計画は10年計画ですが、きっと後半になったら、そのあたりのことを見据えた教育行政も、本当に真剣に考えていかなければいけない時代になります。そう思うと、先ほど申し上げた10年後に生まれるこどもが小学校に上がる、17年後の準備を本当に今からしていかなければいけないなと思っていますところが、今自分が一番どきどきしているところです。先のことばかり言っていますが、実際は緊急の課題もたくさんございますので、どうか忌憚のない御意見をよろしく願います。
経営企画部次長	ありがとうございました。ただ今から協議調整事項の議事に入りますが、みよし市総合教育会議運営要領第4条第1項の規定により、議事進行につきましては、小山市長に議長をお願いいたします。
小山市長	それでは、議長として議事の取り回しをさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。なお、みよし市総合教育会議運営要領第7条の規定に基づく議事録の作成につきましては、学校教育課小野副主幹、山口副主幹をお願いいたします。協議調整事項のみよし市教育に関する大綱について担当より説明をお願いします。
教育部副参事兼 学校教育課主幹	学校教育課主幹の鈴木です。みよし市教育に関する大綱について御説明いたします。配布させていただきましたお手元の資料を御覧ください。 教育に関する大綱でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3で市長が策定するものとされております。また、文部科学省の見解では、自治体が教育振興基本計画を定める場合には、その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができ、市長や総合教育会議において教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に代えると判断した場合は、別途大綱を策定する必要がないとされております。現在、教育振興基本計画の基本理念、目指す人間像及び基本方針の部分を教育に関する大綱と定めております。次期教育振興基本計画を策定次第、大綱を改定し、基本理念、目指す人間像及び基本目標の部分を大綱として定めていくこととしております。現教育振興基本計画ですが、平成28年度から令和7年度までの10年間で位置付けられています。現在、令和8年度から令和17年度までの10年間に於ける次期教育振興基本計画策定に向けて、推進委員会などで協議を重ねております。このたび大綱に該当する基本理念、目指す人間像、基本目標についての案がまとまりましたので、大綱改定の案を説明させていただきます。まず、これからのみよしに必要なことは、学ぶこと、周りと繋がることで、自らを磨き、自分も周りも、地域もともに育ち、新たなみよしをみんなで創っていくことであると考え、基本理念を「ともに学び・育ち・つながり・創る 未来のみ

	<p>よし」としました。その理念のもと、目指す人間像を「生涯にわたって自らを磨き、みんなとともに、心豊かな人生、時代、みよしを創る人」と設定しました。個に内在する良さを磨き続け、幸せは個のものにとどまらず、周りの人のものでもあるという認識のもと、今を生きるすべての市民でみよしを創っていくという意味を込めております。そして、基本理念と目指す人間像を具現化するために3つの基本目標を定めました。1つ目は、「21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進」とし、保育園、幼稚園、小中学校におけるこどもの育ちに視点を置いております。2つ目は、「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」とし、市民の育ちに視点を置いております。3つ目は、「人のつながりと学びを通じた家庭づくり・地域づくりの推進」とし、こどもの育ちと市民の育ちを支える家庭や地域に視点を置いております。これら3つの基本目標にそれぞれ位置付けた基本施策につきましては、今後の推進委員会で協議をしていきますので、素案とさせていただきます。</p> <p>以上、教育に関する大綱の改定案の説明とさせていただきます。</p>
小山市長	説明が終わりましたので委員の皆様は挙手の上、御発言をお願いいたします。
清水委員	私は教育振興基本計画推進委員会の委員を去年から務めさせていただいて、この改定に当たっての会議に出させていただきました。会議が進んでいくうちに、現行のこどもをみんなで大切に育てるところから、21世紀をたくましく生きるこどもたちが自発的に伸びていけるような、それを周りが支えていくという姿勢が変わったところが大きいと思いました。また、ふるさとみよしという言葉が抜けて、人のつながりとなったのですけれども、これは、会議の中の話し合いで、人の居場所が物質的な場所や建物といったものから、人とのつながりがより大切なものであるということが挙がったもので、みんなとともにというテーマが大きなものになったので、とても良い改定だと思います。
加藤委員	こどもの育ちをⅠで、Ⅱで市民の育ち、ⅢでⅠ・Ⅱの育ちを支える家庭、地域づくりと、とてもわかりやすく説明されていると思います。こどもの育ちについて、示されている1から5のように子育てができていたらいいなと思います。この大綱の案を作りながら、これから教育プランを作っていただけたらと思うのですが、それと一緒に、どのように周知していくかという事もとても大切になってくると思いますので、同時に進行していただけたら良いと思います。
岡本委員	1年半教育委員をやらせていただいて、地域のことに関係させていただいてきました。その中で、世代を超えた交流というところが少し足りないのかなという気がしています。それについては、このⅢが人のつながりというところで関係してくるのかなと思います。地域とか家庭というところもあるのでしょうか、世代を超えたつながりというイメージを私は持っています。地域とのつながりとはどんなことかという、やっぱり地域で活動されている方々とこどもたち、青年とこどもたち、そのようなイメージを私は思っています。そういったものがもう少しあるといいかなという思いを持っています。少し具体的に言いますと、企業とのコラボレーションといったところは、私にはあまり見えていないので、もう少し企業の方にいろんな場面で動いていただけたらなというように思います。校外学習などで、そのような動きがとられているとは思いますが、もっともっとできるのではないかなというように思います。他にも高齢者を活用したらどうでしょうか。もう少しお話をさせていただくと、この1年半で気になったところとして、小学生のときにいろいろと教育、経験させようとしても、もっと早くしたほうが良いのではないかなということを思います。幼稚園、保育園のときにいろいろ経験させていく、そういうところですね。そのような経験をしながら、小学校、中学校と順次進んでいく。小学校と中学校は流れができていくと思うのですが、就学前のこどもと、就学児の間の関係、つながりがもう少しあっても良いのではないかなと思います。そういったことについては、今こどもの話をしましたが、それ以上に保護者の方の支援が必要じゃないかなと思います。ホームページを見ますといろんな施策

	<p>をやられているのですけども、先ほど加藤委員がおっしゃったように、皆さんが認識して活用されているかどうかというところが少し気になります。もう少しPRをされたらどうかと思います。イベントをするなどPRの仕方はいろいろあると思います。先ほど教育長もおっしゃいましたが、日本として、世界として少子高齢化という課題がありますけれども、これはやっぱり若者が元気にならないとだめじゃないのかなと思います。今、お母さんたちなどの若い世代が元気でしょうか。皆さんの部下が元気でしょうか。元気でないと仕事も進みませんし子どもも元気がない、そういうように思います。そういうところから繋がりができて、家庭というか、家族の繋がりでですね。地域との繋がり、そういうところに広がっていくのではないかなと思います。17年後に800人ぐらいになりたいですね。50年前、私が中学校のときは、174名でした。町の人口としては3万人ですよ。今は6万人です。倍にすると350名ぐらいですね。そのときと比べると、若者が増えているとは思いますがけれども、ただ減少してきているのは確かなので、それを止めるためといいますか、維持するためにはやっぱり若者に元気になってもらわないといけないかな。そのためには、幼稚園のときから、元気に走り回る、そんな子どもになって欲しいなと思っていますので、基本目標のⅠ、プラスⅡ、それをつなぐⅢという形で有機的なつながりを持って進めていただけたらなと思います。非常に良い流れだと思います。これから詰めていっていただきたいと思います。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>私もⅠ、Ⅱ、Ⅲとある中でⅢが一番難しいのかなと思います。私は北部に住んでいますので、よそから来た方がいっぱいいて、ほとんどそういう方です。つながりといえば、小学校学区で同級生とかがいる間は、保護者の間である程度できていますけれども。最近は少し時流が変わってきましたので、催事などへの父親の参加も割と多くなっていますけど、これまではお母さんが中心でした。そういう時代の流れに伴って、現役世代の若いお父さんたち、そういう人も関わってくるように、変化しつつあると思っています。ただ、自分の場合は古いタイプで、回覧が回ってきてもほとんど目を通さず流すだけ。先ほど岡本委員がおっしゃっていましたが、ホームページをわざわざ覗きに行くという行為は、1回ぐらいはしたかもしれないけれど、やったかやらないかっていうところです。やっぱり見てみると、いっぱいいろんなことをやられているのですけれども、結構無関心で通っているところもあるので、いざ自分がそういう立場になったときに調べてみようかなということで見るとか、そういうことは一切わからない。少し話が違う方向に行ってしまったのですけど、そういう北部の地域は特にそうだと思うのですが、学校が終わってしまうとつながりが切れてしまう。お母さん同士のつながりだとかお父さん同士のつながりが新たにできているものも一部はあると思うのですが、大多数はそこで終わってしまう。そこから上に行くと、また学校が違って、学校が同じうちはつながっていますけれども、それが終わってしまうと消滅してしまうというような感じ。要は、小さいころから育ってきたわけではないので、ある時、そこへ来たなら知らない人がいて、隣近所からつながっていくのですけども、行事なんかをやってもですね、私は3年間区長代理をしていましたけれども、イベントを開催して募集をかけてもほとんど申込みがなく、評議員の皆さんに無理して出してもらっているという現状でした。どういうことをすると、関心を持ってもらえて、地域の人知らない人同士でも集まるようになるのか。堅苦しい状態ではなく、フランクな状態で集まれる、そういうきっかけづくりができればいいのかなと思います。主催が市役所ということになるので、いろんな書類などがつきまとうのですけども、そういう書類も形式ばった書式の書類ではなくて、もっと書きやすい、申込みやすい書類に改定してもらおうとかですね。要は市役所というだけでやっぱり一般の人には敷居が高いと思います。フランクに、本当に何かあったらふらっと行ってもいいんだよという、そういう気持ちにさせる施策をとりながら、つながりを持てるようなイベントのようなものをもっと少し工夫していかないと、私の住んでいる地域ではなかなかそういったつながりというものは難しいかなと思います。</p>

小山市長	教育委員の皆様から御意見いただきましたが、何かコメントできることはありますか。
教育部長	いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。4名の委員さんからそれぞれ御意見をいただきましたが、まず、この基本目標等につきましては、基本的には良いという御意見をいただいたと思います。ただこの目標を達成するに当たって、事業等を進めていく場合に、もっとPRをしっかりととか、市民の方が参加しやすい、そういった工夫が必要だということは承りましたので、事業を進めるにあたっては、その辺りを考えながら、また場合によっては相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
増岡教育長	ありがとうございました。自分も委員の立場で話をさせていただくと、この素案と書いてあるところ自体はあまり代わり映えがしないという思いも実はあって、もっと高次の特徴を出せるような表現に変えていく必要があると思っています。例えばⅡのところでも生涯学習を推進するとか、生涯スポーツを推進するとありますが、スポーツや文化活動による生きがいつくり、市民みんなの学びを通して生きがいを作るということを表明していくとか、それから、若者や、人生100年時代を迎えた皆さんの学び直しを支えていくとかですね。そういう今必要なキャッチーな部分をやはりこの文言にしたためていかないと、内容をずっと改定せずにそのまま項目が書いてあるだけで終わってしまうので、そういった色を出しながら、変えていってもらえたらと思っています。Ⅲでも、誰もが活躍する交流の場をいかに創出していくかということが大事なところだと思います。この基本施策というところは、現行計画で言うと20の作戦プラスワンの部分になってくるとは思いますけれど、そこにもっと色をつけて、ここに重点を置いてやるというような表現にしていきたいと思っています。
小山市長	それでは、それぞれ各委員の皆さんからいただいた御意見、とても大事な視点もあったと思いますので、事務局の方でしっかりと受けとめていただいて、より良い内容にするため、ぜひ調整を図っていただきたいと思います。以上で本日の議事を終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
経営企画部次長	ありがとうございました。続きまして、意見交換として改定作業を進めております、教育振興基本計画の重点取組につきまして、教育委員会担当の説明の後に委員の皆様から御意見を頂戴したいと存じます。
学校教育課主幹	教育振興基本計画の組織体系図を見ていただくと、基本目標と基本施策の繋がりがよくわかると思います。御覧ください。3つの基本目標に対して、それぞれ基本施策がありますが、現在は素案という形になっており、今後の推進委員会等で決めていきます。この基本施策に対して、それぞれ2つまたは3つと施策がありまして、その施策の中に取組をそれぞれ位置付けるというような体制になっております。今回、次期計画で特に重点的に取り組む施策と取組を13項目設けさせていただいております。まだ教育委員会の素案の段階でありますので、この重点取組についても、ぜひ委員の皆様御意見を聞かせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。
経営企画部次長	ただいまの説明内容につきまして、委員の皆様挙手の上、御発言をお願いいたします。
清水委員	重点取組2に「ICT教育環境の整備と活用」とあるんですけど、その目的が未来を切り開く教育の推進ということで、ICT教育はこれから必要で、学校で学ぶ必要もあると思いますけれども、これから同時にAIがますます進化していったときに、そのAIに負けない人間を育成するというのも大事だと思います。AIに使われるのではない、自分で考える想像力を持った子どもを育てることが大切だと思います。そのために、基本目標Ⅰの2「心豊かな子どもを育てる」の(2)にある「豊かな体験活動の推進」の文化的体験の推進や体験に根差したキャリア教育の推進がとても大事だと思います。あと、基本目標Ⅱの3にある(3)「本の好きな子の育成」で、今、教科書もタブレットで見られるようになったり、ICTを活用した方向に向かっているんですけど、ちゃんと五感を使って学ぶという大事さから、やはり本をしっかりと読んで頭を働かせ、想像力を磨くということは大切にしたいと思っています。

加藤委員	重点取組5の「不登校対策の推進」ですが、不登校児童生徒が増えている現状において、ぜひ保護者に対するケアも一緒にしていただくと、不登校のこどもを抱える親御さんもかなり悩んでる方も多いと思いますので、そのあたりのケアもしていきますということがあると良いのかなと感じました。あと、重点取組11の幼少期からいろんな取組されてるんですけども、ここに申し込みされる方っていうのは、社交的な方が多いと思うんですけども、そういうのが苦手な方たちに対して、わざわざ出向くのではなく、健診などと一緒に講習を聞いていただけるような機会や人と繋がる機会をつくることのできるような推進をしていただければと思います。
岡本委員	重点取組12「幼保小中の連携・交流の推進」についてですが、幼保から小中学校、高校ぐらいまで考えたいんですけども、この連携は、保護者の方の連携を想定しています。先生方の連携ではなくて、保護者の方の幼保小中が連携していく、繋がっていくことを考えているので、そこのところを入れていただけたらと思います。それから、重点取組13「家庭・地域・学校の連携」について、学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集というのは、地域学校協働本部がメインで動いていくということでもいいですか。そこで一番問題になるのは、コーディネーターの方がメインになって動かれると思うので、コーディネーターに対する教育や連携をしっかりと進めていただけたらと思います。北は頑張ってるけど南は頑張っていないとか、そんなことないように、すべて同じように実施されているのがいいかなと思います。
斎藤委員	重点取組2「ICT教育環境の整備と活用」について、今、個人に配布されているタブレットを主に考えられていると思います。他方、今小学生でもスマホは持っていると聞きます。そういうものをすべて含めて、いろいろなネット上の危険だとかですね、そういう教育を多分されていると思いますが、いろんなSNSのサイトで被害があるとかいっぱいニュースで流れています。市から配られているタブレットに関しては、変なふうにはアクセスできないようブロックはされてると思いますが、個人のスマホについては、これは親の責任になるかもしれないんですけども、学校で学校の端末では繋がらないようなSNSサイトだとかの危険性についてはさきほど言ったようにある程度教育はされてると思うんですけども、そうじゃなくてですね、たまたまテレビでやってたんですけども、今、こどもも大人も含めて斜視が増えているそうです。ずっとその原因っていうのがわかっていないらしいんですが、多分スマホのせいではないかと言われているそうです。今まで何となく物が見えていたのがある時突然、物が二重に見えるようになるため、平衡感覚が保てなくなる状態になります。それを我慢して運動したりなんかすると、事故に繋がることもあるそうです。そういうことが今増えているので、ICT教育の中でそのようなことがあればちゃんと眼科に行くように親とかにも伝えてほしいです。また、眼科の先生も早く気が付いたときにすぐ来てくれれば、ある程度矯正ができるということらしいです。長く放置しているとそのまま本当に斜視になってしまうため、ICT教育の中で健康面についてもこういう弊害がありますよということを学習させるような仕組みにしていきたいなと思います。
清水委員	重点取組12「幼保小中の連携・交流の推進」ですけど、幼保小中の連携はあるんですけど、そのあとの高校や大学のところがフォローされていないことが気になります。高校に入っても大学に入ってもまだ幼い部分がありますし、支えが必要なところもありますので、そこを考えると良いと思います。重点取組5「不登校対策の推進」ですが、不登校やいじめの問題はこどもの問題だけではなくて、割と原因が家庭にあることも多くて、そうでなくても対処していくのは、こどもよりも家庭なので、やはり家庭教育っていうのはとても大事だと思います。それぞれ家庭の価値観がいろいろで、なかなか聞く耳を持ってくれないところもあるので難しいと思いますけれども、学校や保育園、幼稚園に行っている家庭は学校からの連絡などは耳にすると思うので、そういう学校から家庭教育に関する情報や取組を伝えていけると良いのではないかと思います。

齋藤委員	今、家庭教育っていう単語が出たので質問ですが、家庭教育学級というのは、各小学校で実施できるようになっていますが、これは実際にやられているのでしょうか。
教育部副参事	おっしゃる通りで、各学校で取り組んでいただいております。
齋藤委員	それは誰かが手を挙げて実施するものですか。
加藤委員	私が小学校でPTAをやっていたときは、家庭教育学級を実施する担当だったのですが、年間に4回ぐらい講座を自分たちで考え、保護者の方達を集めて講座を開くというのをやっていたので、学校の場所を借りて、PTAが教頭先生にこういうことをやりたいというのを伝えて学校教育課の方に提出して実施していました。
齋藤委員	この家庭教育学級も計画書などの書類を作成し、市に提出しないと実施できないのでしょうか。
加藤委員	書類の提出がありまして、私がやった時は、講座名をつけて、どういうことをみんなでやっていきたいかっていうことを説明して、講師の方も自分達で調整して、それに対して学校教育課から講師に対する講師料の支払いをしていただきました。
岡本委員	市では、妊娠された方に対する支援がホームページにも掲載されていますが、例えば3か月健診に来た方を集めて、話し合う機会をつくるとか、子どもと保護者の方が集まって一緒に話をする機会は今あるんでしょうか。あるのであれば、その保護者の方同士がコミュニケーションを取りあうことで、不安の解消に繋がるのではないかと思いますのでぜひやっていただきたい。もう一つ、今、「家庭の日」はまだありますよね。愛知県でもあるし、岐阜県では毎月第3日曜日を家庭の日として、公共の施設を中学生以下は無料にするとか、保護者の方は無料にするとかいうことをされています。名古屋市も実施しています。ただ、区としては出してなくて、国は11月17日に家庭の日ではなくて家族の日として定めているはずですよ。みよし市も何かしたらどうでしょうか。
教育部長	いろいろな御意見をいただきましてありがとうございました。今日いただいた御意見につきましては、本日お示しした資料はあくまで体系の中の施策をお示しさせていただきただけですので、今後は、この体系に基づいて、今日いただいた御意見等を踏まえて、推進委員会の皆さまと一緒にまた揉んでいきたいと思っております。教育委員の皆さまには毎月定例会がありますので、定例会の前もしくは定例会終わった後に必要な情報提供や中間報告をさせていただきたいと思っておりますので、その際にお気づきな点や今日言った意見はどうなっているのかなど言っていただければと思っております。
増岡教育長	まだまだ検討が必要で、例えば本当に21世紀をたくましく生き抜く子どもたちに必要なグローバルな視点とか、人との繋がりの中では、海外の人との繋がりとか、国内でも、北や南、山や川、海など様々なところで生活する同じ世代の人や、または国内、国外で活躍する人との交流など、やっぱり子どもにはとっても大切な体験になるので、そういう視点が例えばぱっと見たときに、直接的に見えてこないとか、そういう面もあるので、ここについては、たくさん皆さんの御意見をいただきながら、特に大事にしたいところが漏れないように、一緒に作っていききたいと思っておりますので御協力をお願いします。
経営企画部次長	ありがとうございました。続きまして、その他として本日の協議調整事項、意見交換以外で何か御意見等あれば、挙手の上、御発言をお願いします。ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして令和7年度第1回みよし市総合教育会議を閉会いたします。